

コーポレート・ガバナンス

健全な企業経営体制を構築しています



コーポレート・ガバナンス基本方針

■ 目的およびコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社河合楽器製作所グループは、「経営の理念」に基づき、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組めます。

この基本方針では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方やステークホルダーとの関係、コーポレート・ガバナンス体制など、6つの章に定めています。

▶コーポレート・ガバナンス基本方針
<https://www.kawai.co.jp/company/governance/>



内部統制システムに関する基本的な考え方

カワイでは「経営の理念」および「行動指針」を策定し、業務運営の指針としており、併せて中期経営計画に掲げた目標の達成に向けて、各組織が予め定められた役割に従い、法令や定款に則って効率的に戦略遂行できる体制構築を目指しています。また、法律問題につきましては、分野ごとに恒常的に複数の法律事務所と顧問契約を締結した上で適法性の確保に努めています。

内部統制システムについては、企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの一環としてその重要性を認識し、2006年5月12日に取締役会で決議しました「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、その整備を推進しています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力を社会から排除していくことは、治安対策上重要なことであり、企業にとっても社会的責任の観点から必要であり、また、反社会的勢力が従業員を含めた企業自身に多大な被害を生じさせるものであることから、企業防衛の観点からも必要なものであります。このような観点から、当社は反社会的勢力による被害を防止するため、コンプライアンス体制及び内部統制システムの一環としての体制整備に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスについて

当社は経営の理念に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンス基本方針を制定しています。そして、その方針に沿ってガバナンス体制を構築し、意思決定の迅速化、経営の健全性と透明性の向上を図ってまいりました。

そうした中、2021年6月にコーポレートガバナンス・コードが改訂され、企業のガバナンスへの取り組みが更に求められるようになり、当社においてもプライム市場への移行に伴い、ガバナンスの強化を図っていかねばなりません。今後は、種々の課題に対し取り組み、解決することで、より高いガバナンスの水準を備えていきたいと考えております。

代表取締役会長兼社長

河合弘隆

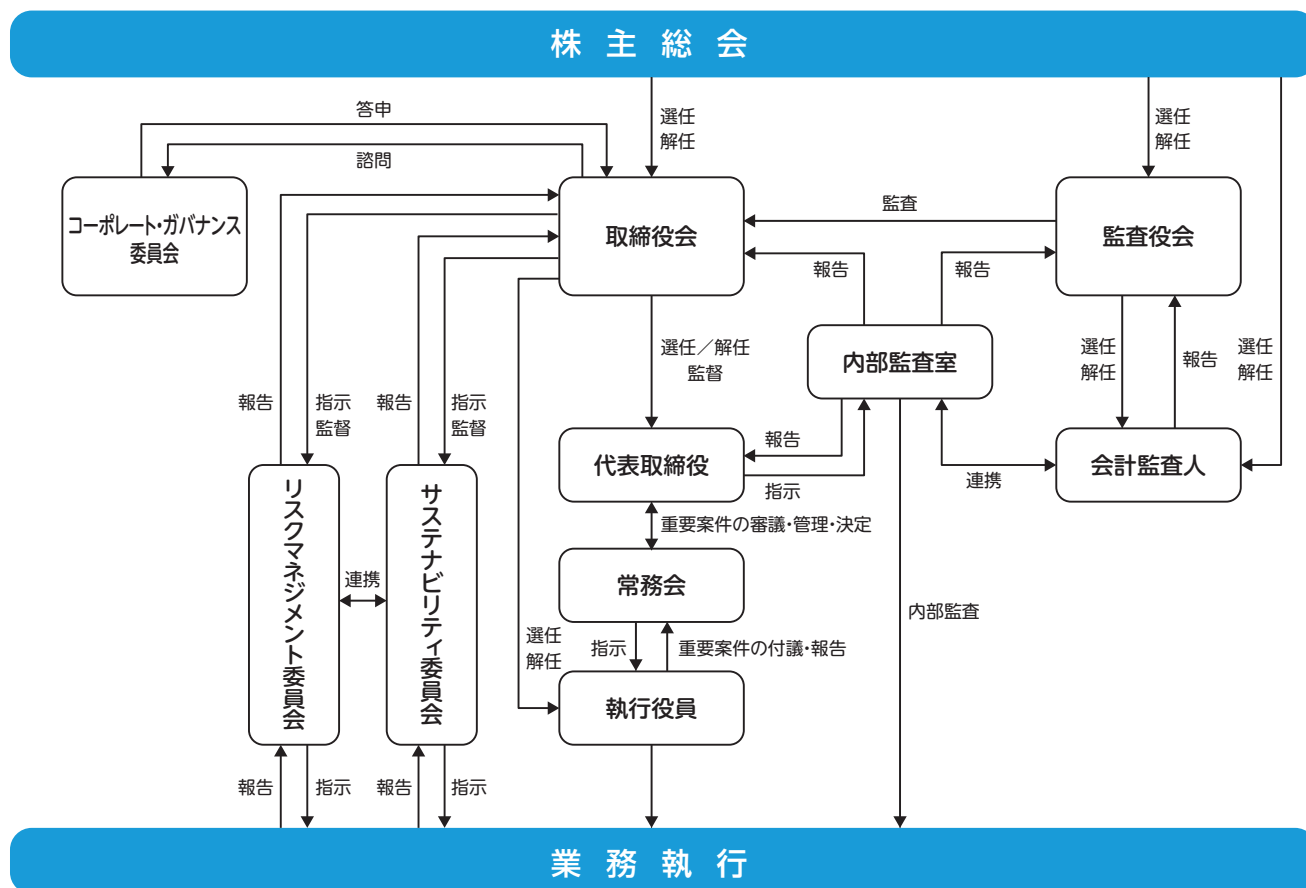
コーポレート・ガバナンス

経営の透明性と公平性の確保に努めています



コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、内部統制の充実、コンプライアンス体制の整備、経営の透明性と公平性の確保に努め、持続的成長と継続的な企業価値の向上を図っています。



取締役会

社外取締役を含む取締役で構成。社外取締役には客観的な立場から取締役会における意思決定の妥当性及び取締役会の職務執行について大局的な視点で助言、監督をいただき、経営の透明性を高めています。また、2002年4月より導入した執行役員制度を2005年6月に改編し、取締役にも執行役員を兼務させる体制とし、全社的課題への対応力の強化を図るとともに、業務執行における責任の明確化および指揮命令系統の充実を図りました。

監査役会

社外監査役を含む監査役で構成。監査役会は、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、定期的に各業務執行部門、グループ会社の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、的確な状況の把握と意見具申を行い取締役の職務執行状況の監査機能の充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、取締役候補者の選定に関する事項や、取締役の報酬に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスの向上に関し審議し取締役会に答申、報告を行っています。

経営会議体

全社的課題を審議するステアリング・コミッティ、執行役員の業務執行状況や各部門の生産・販売状況を確認し、重点戦略の評価および検討を行う事業別や地域別の各戦略会議等を設置して戦略モニタリング・コントロール機能を確保しています。

内部監査

「内部監査室」を設置し、カワイグループの業務活動全般に関して、業務執行が適法、適正かつ合理的に行われているかどうかを監査するとともに、会社資源の活用状況、法令・社内規程の遵守状況についての監査を行っています。

取締役会の実効性向上に取り組んでいます



取締役の専門性・多様性

当社では、グローバルでの成長、競争力強化、著しいビジネス環境の変化に迅速に対応するために、取締役・監査役の多様化に努めています。また、取締役会全体として「企業経営」「法務・リスク管理」「財務・会計」「製造・技術」「営業マーケティング」「グローバル」および「業界知識（音楽・楽器）」の知識、経験、能力をバランスよく備えることで、変化の激しい経営環境に迅速・的確に対応しスピーディーな意思決定を目指しています。

取締役会の実効性評価

当社では、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の運営の改善・機能向上を目的に、取締役会の実効性に関する評価を毎年実施しております。2023年3月に実施しました実効性評価について、以下の通り概要をお知らせいたします。

■ 実施内容

取締役会を構成する取締役・監査役（全14名）を対象にアンケート形式で調査を実施しました。2023年3月期においては、その実効性を中立的・客観的に検証するため、外部機関を使用したアンケートを実施し、その集計結果に基づく分析報告を踏まえ評価を行いました。

【評価項目】

2023年3月期における当社取締役会の実効性について（全38問）

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の議論
- ・取締役・監査役に対する支援体制
- ・その他

【回答方法】

5段階評価および自由回答

【分析・評価】

外部機関により回答を集計し、その分析結果を当社のコーポレート・ガバナンス委員会で検討し、取締役会で評価する

■ 分析・評価結果

- ・全体として概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性が確保されていると判断いたしました。
- ・中でも取締役会の資料準備やスケジュールリング、審議時間の確保等の運営面については評価が高かった一方で、役員に求められるトレーニングの機会提供や自由闊達で建設的な議論・意見交換については課題認識が見られました。
- ・前回の実効性評価において課題とされました、社外取締役の増員や女性取締役の登用については、前回同様評価が低かったものの、本年6月の定時株主総会における取締役選任議案の決議により改善される見込みです。

■ 実効性向上へ向けた今後の取り組み

本実効性評価を踏まえ、課題認識が見られた点については、取締役・監査役に求められる役割と責務を果たすために必要な知識を習得できる機会を提供し、取締役会運営の更なる改善により審議の活性化を図るなど、十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。